

# 電子認証 | 株式会社設立の手引き

## 電子認証

インターネットの普及とセキュリティの強化により認証に電子認証が登場。  
これにより紙書面が必要なくなった分費用が安くなりました。

会社の設立の過程で定款が作成されます。  
普通、定款ができますと、公証役場で認証を受けなければなりません。  
この時これまでは紙書面で定款が作成されたため、収入印紙が必要でした。

これを、電子方式のもので記録する、いわゆる電子定款とすると  
印紙代金4万円は不要となります。

ただ、電子定款の作成と署名には別途費用が掛かりますので、その分は忘れないでください  
ね。

[株式会社設立の手引き](#) All Rights Reserved.